



JICA 派遣専門家連絡会会長に就任して

有菌幸司（熊本県立大学）

私は、JICA 専門家としてフィリピン労働安全センターでの活動を皮切りに、インドネシア環境管理センター、チリ国環境センター、マレーシア SIRIM センター等いくつかのプロジェクトに参加してきました。今回、須藤前会長の後 JICA 派遣専門家連絡会会長を拝命しました。そこで、これまでの活動を振り返ってみました。

最初の JICA 専門家としての活動は長崎大学薬学部在任時、フィリピン労働安全センターで水銀鉱山の作業員の健康管理に関して、血中水銀や鉛の測定の指導が最初でした。この時、稲作地帯の農薬使用指導、健康調査にも同行させて頂き、現地指導の難しさを実感し、途上国の食材や食品の安全性についても考えるようになりました。

インドネシア環境管理センター（EMC）のプロジェクトでは、環境庁（当時）関連であり、NIMD 赤木先生のお口添えもあり、環境省からの山村リーダーや大林リーダーのもと、数回にわたり環境汚染モニタリング調査を視野にいたした各種機器分析やバイオアッセイの技術の指導を行いました。このプロジェクトでの経験が、私の途上国での食・環境の安全性に関する活動の基となっています。

その後、マレーシア SIRIM センター、チリ国環境センターのプロジェクトに参加致しました。それぞれ経済産業省および環境省の依頼であり、化学物質管理に関する技術指導や毒性化学物質の毒性試験方法に関する講演と指導を行いました。これらの活動では、改めて食・環境の安全性の点から養殖場や農場での

農薬などの管理、環境水管理についても考える機会となりました。

JICA 技術協力事業草の根の活動では、長崎大学早瀬教授

（当時）を中心に、インドネシア大学、イ

ンドネシアナショナル大学との協力による、持続可能な発展のための教育（ESD）をインドネシアの小学校およびコミュニティで実践するプロジェクトに参加しました。このプロジェクトはさらに長崎市と南ジャカルタ市における持続可能な地域づくり活動のための地域ネットワーク構築と河川の衛生管理等継続して活動を進めておられます。

昨年 8 月にインドネシア EMC の設立 25 周年記念シンポジウム「EMC 25 周年記念シンポジウムー日本とインドネシアのこれまでとこれからー」を環境林業省に JICA 専門家として赴任されておられる辻景太郎氏とともに記念式典開催を支援しました。同時にインドネシア国内の水俣条約に基づく義務を実施するため「水銀研究モニタリング委員会」の EMC 内設置に協力致しました。

最近、インドネシア環境林業省では 2021 年にバリ島で水俣条約 COP4 の開催が決まり、日本とインドネシア間の更なる環境協力が期待されているところです。今後も、JICA インドネシア事務所の協力の下、「西ジャワ州のチタルム川の水質に関する協力」「水銀管理」「医療



廃棄物・廃棄物管理」に加え「廃棄物発電・海洋ごみ削減」などの取り組みを支援できればと考えています。

研究室ではインドネシア、ベトナム、ガーナ等の途上国からの留学生と共に、環境汚染とヒト健康への影響の調査を実施しております。それぞれのフィールドでの試料採取に加え、現地生活状況の改善に微力ながらも支援活動も進めております。

本号で紹介がありますように、JICA 海外協力隊として途上国での活動経験と、熊本県内での高等教育・インターン経験を兼ね備えた

人材の育成等に向け熊本県と JICA の連携が始まりました。熊本県立大学でも令和 2 年 4 月入学から大学院修士課程に国際協力枠が設けられ、JICA 協力隊や専門家経験者の方々には更なるキャリアアップや熊本での就職の機会提供に繋がることが期待されています。さらに、大学院修士課程在学中の研究に途上国を中心とした JICA のプログラムと連動したカリキュラムも検討されています。

今後とも JICA 活動にご支援よろしくお願ひ致します。

地域創世や外国人材受入に貢献する人材の育成に向け、 JICA は全国で先駆けて熊本県と連携協定を締結

JICA 九州

国際協力機構（JICA）は、10月9日、熊本県と連携協定を締結しました。2019年4月の入管法改正等により「第二、あるいは第三の開国」とも言われる時代を迎え、グローバルな視野を持ちつつ地域の産業振興や多文化共生に貢献する人材の育成が求められています。

今回の連携協定は、熊本県の地域振興のために、JICA 海外協力隊として途上国での活動経験と、熊本県内での高等教育・インターン経験を兼ね備えた人材の育成等に向けて、JICA と熊本県との協力関係強化を目指し締結されました。

中でも連携協定（1）を推進するため、熊本県立大学では博士前期課程社会人特別選抜で「国際協力枠」が新設され、JICA 海外協力隊等の国際協力・貢献活動経験者を対象に2020年度4月入学からの受入を開始します。加えて、同大学では JICA 海外協力隊での途上国活動をカリキュラムに組み込んだ大学院教育の検討等も予定されています。

更に、上記を通じて育成する人材の就業環境整備の一環として、県内企業等での実践的なインターンシップを行います。本インター

ンシップを通じ、熊本県の地域社会の抱える課題を理解しつつ、その魅力やポテンシャル



熊本県立大学の白石隆理理事長（写真右）立ち合いの下、蒲島郁夫熊本県知事（写真中央）と北岡伸一 JICA 理事長（写真左）との間で署名が行われた。

【連携協定の主な内容】

- (1) 県の発展に貢献する人材を育成するため JICA 海外協力隊帰国者の県内での就学及び就業の促進
- (2) 開発途上地域からの技術研修員等の受入れ、同地域への技術協力専門家の派遣
- (3) 県内企業の海外展開支援等
- (4) 多文化共生促進

を実感し、地域の人々との「ご縁」を持つことにより、県内での就業機会につながることを期待されます。

JICA は、熊本県と従来から協働で取り組んできた、草の根技術協力事業や中小企業など

の海外展開支援に加え、上記のとおり JICA 海外協力隊事業を活用した、県の地方創生と多文化共生社会実現に向けた人材育成に取り

組むことにより、熊本県の地域課題の解決や経済社会の発展、開発途上国との関係強化の促進に貢献していきます。

【社会人特別選抜（国際協力枠）（2020 年度春季入学の概要）】（※熊本県立大学作成資料より引用）

| | | | | |
|-------|---|--------------------|----------------------|------------------------|
| 研究科名 | 文学研究科 | | 環境共生学研究科 | アドミニストレーション研究科 |
| | 日本語日本文学専攻 | 英語英米文学専攻 | | |
| 名称 | 社会人特別選抜（国際協力枠） | | | |
| 出願期間 | 令和2年1月6日（月）から1月10日（金）まで | | | |
| 試験日 | 令和2年2月8日（土） | | | |
| 出願資格等 | 各研究科の学生募集要項（博士前期課程）の社会人特別選抜（一般枠）に記載している出願資格に加えて、概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験がある者（※出願に当たっては、予め指導を希望する教員と相談が必要） | | | |
| 募集人員 | 既存の募集人員内対応 | | | |
| | ○春季募集3名 ○秋季募集2名 | ○春季募集2名 ○秋季募集3名 | ○春季募集若干名 ○秋季募集20名 | ○春季募集 ○秋季募集 計20名 |

2019 年度の活動記録

平成 30 年度の総会・講演会を 1 月 26 日に熊本市国際交流会館で開催しました。総会では前年にご逝去された須藤靖明元会長の後任として有菌幸司氏が会長に選出されました。新会長の議事のもと、来賓挨拶、前年の活動・会計報告が行われ、その後、令和元年度（平成 31 年度）の活動方針案と会計案が承認されました。また、会員数が減少していること、会員名簿等の情報管理などについて議論されました。講演会では丸本幸治会員による「阿蘇火山を対象とした水銀動態調査；連絡会での出会いから始まった故・須藤靖明会長との共同研究」と有菌幸司会長による「インドネシア環境センター25周年と日インドネシア環境協力」の二題の講演があり、活発な議論が行われました（講演要旨は前号に記載）。総会・講演会には 19 名の来賓、会員等が出席しました。講演会后、アークホテル熊本で懇親会を行い交流を深めました。

くまもと国際協力連合会主催の JICA 帰国報告会が 2 月 16 日（土）、熊本市国際交流会館で行われました。本会からは有菌幸司会長が「インドネシア環境管理センターと水銀モニタリング委員会」の演題で講演しました。

本会からは講師を含めて 6 名が参加しました。また、くまもと国際協力連合会の総会・帰国報告会が 7 月 20 日（土）、熊本県民交流館パレアで開催されました。本会からは矢原正治会員が「ネパール カトマンズ大学薬用植物」で講演しました。本会からは講師を含めて 6 名が参加しました。

赤木洋勝会員に、JICA 九州所長感謝状

去る 10 月 4 日（金）、長年に亘る JICA プロジェクトへの貢献と、10 年間（2006～2015 年度）に及ぶ熊本県 JICA 派遣専門家連絡会の会長、並びに 3 年間（2016 年度～2018 年度）の、くまもと国際協力連合会の会長を歴任されたご功績により、赤木洋勝会員に JICA 九州所長感謝状が贈呈されました。



■事業経緯と目的（SDGs の取り組み）

西田精麦は「2016年度第2回中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～」 「加工・梱包技術導入による遠隔地域における高付加価値農産物のバリューチェーン構築に関する普及・実証事業」の採択を受け、2018年11月からミャンマー国シャン州でハトムギ加工の実証事業を行っている。西田精麦の事業の特徴は、技術移転だけではなくその技術を活かすマーケットも提供することにある。市場の求める品質とコスト管理をトータルで移転することにより、相互にメリットのある持続可能な経済活動を生み出すことで貧困をなくし地域経済を発展させるというSDGsの達成を目的とする。

■ハトムギの契約栽培と加工技術の移転によるバリューチェーンの構築

加工の実証事業を行うにあたり2015年より加工原料となるハトムギの栽培事業を行っており年々面積を拡大している。2015年に10エーカー程度から始めた契約栽培も今年は700エーカーまで拡大している。契約栽培を行うにあたり、地域農家を集めての説明会を開催し農業技術のセミナーなどを実施して品質と生産性の向上をはかる取り組みを行っている。普及実証事業で加工設備と技術が移転される来年からは更なる栽培拡大を計画している。また、日本の加工技術を導入し加工品の品質を高めることで、より付加価値が得られるバリューチェーンの構築を目指す。

■課題（マーケットニーズの把握）

事業継続の観点からみたミャンマーの農業は、農業技術や作物の品質が低いだけではなく契約栽培などの契約の概念も希薄な農民が多く、事業として必要な「品質」「コスト」「取引条件」など市場ニーズを理解して栽培に取り組んでもらうためにはマーケットニーズの啓蒙も技術移転と共に重要である。



熊本大学に赴任するまでは、海外での活動のすべてが国際会議で研究発表を行うことだけであった。しかし、赴任を機会に、海外での活動の幅が大きく広がった。国際会議で研究成果を発表するだけでなく、海外の大学に出向いて研究室紹介をしながら博士課程入学希望者のリクルート活動をするようになった。更に、海外大学との共同研究を通して交流を行うようになった。海外での研究活動が少しずつ浸透したことで、毎年、海外から博士後期課程に入学する学生を受け入れることができ、着実に博士号を取得後、各学生は母国に戻り研究活動を継続している。また、国内の日本語学校で日本語を学んでいる学生が修士課程に入学するケースも増え、2年間で修士課程を修了した学生は母国に戻らずに日本国内の企業で採用され、国内外で企業の顔として活躍している。

JICA 関連活動への最初の貢献は、「マレーシア・知的財産権人材育成にかかる MyIPO 行政能力向上プロジェクト短期派遣専門家（大学知的財産の活用）に係る派遣協力（平成20年度）」である。ここでは、各研究者が有している特許がどのように企業へ浸透するか、そのフローとその支援のための競争的資金の紹介を行った。熊本大学が採択した JICA プロジェクトでホーチミン工科大学との共同研究で2年間（平成22年度、23年度）活動を行った。この活動期間中に2名（教授と大学院生）を受入れ、双方が行っている類似の研究テーマについて意見交換を行うと同時に、企業や大学訪問を行いながら研究への意識向上を図った。

上記で紹介した一連の活動は JICA の ABE イニシアチブやアフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE) に繋がった。平成31年3月に ABE イニシアチブで受入れた学生は博士前期課程を修了して母国に戻った。これまで多くの私費留学生を受入れて学生を指導してきたが、対象学生への印象は2年間ではあったが強烈であった。修士課程に入学当初、対処学生は他研究室で指導を受けていた。同じ階であったこともあり、気さくに雑談をしていたが、1年半が経過したころ、鳥居の研究室で研究を続けたいと対象学生から依頼があり、指導教員と協議の末、受入れることになった。最後の半年で研究成果を挙げて修士論文を完成させなければならないことを対象学生は十分に認識しており、半年間の研究への取組は凄まじいものがあった。対象学生のための修士論文諮問会では、機械系教員全員が審査委員となり、提出された修士論文はどの教員も納得するものであり、口頭発表後の質疑応答も完璧であった。修士論文諮問会が終了すれば、修了対象の学生は修了式までの限られた時間を自由に使うものである。しかしながら、対象学生は違っていた。修了式までの限られた期間に学術論文を執筆して、国際雑誌に投稿することを希望し、2編の論文を鳥居に提出した。提出された論文はできるだけ対象学生の考察の展開を尊重して最小限度の修正に留め、雑誌に投稿して修了した。教員となり 30年近く修了研究の指導を行ってきたが、これほどの学生に出会ったのは初めてであり、今後の進展が期待される。本年10月に PEACE の学生を受け入れた。まだ、熊本での生活や大学の講義になれる時期であるが、上記の学生のような進化を遂げることを願う。



ルアンダ国立大学での説明会



ホーチミンでの現地調査

会員の広場 この欄では会員の皆様の御活躍、ご意見を掲載いたします。奮ってご寄稿ください。当号では、本会会員も活躍されている熊本ラオス友好協会のご活動を紹介いたします。

熊本ラオス友好協会設立20周年

熊本ラオス友好協会事務局長 鳥崎一郎

熊本ラオス友好協会(立山宣昭会長)は、1999年の設立から20周年を迎え、2019年9月14日、熊本市国際交流会館で記念式典・祝賀会を開催しました。

当協会を設立したのは、熊本県天草郡出身で熊本大学を卒業して外交官になり、1995年から4年間ラオス駐在特命全権大使を務めた故坂井弘臣氏です(坂井大使は2017年に亡くなりましたが、敬意を込めて以後「坂井大使」と呼ばせていただきます)。

坂井大使は、着任早々からラオス国内をくまなく訪れ、ラオスの人々の優しさと素朴さ、そして美しい風土に魅了され、積極的に日本の支援を導入しました。退官後は故郷熊本でラオス料理店を開くとともに、ラオスとの民間友好と教育を中心とした支援を行うため当協会を設立しました。

当協会の事業の中で、特に坂井大使の思い入れの強かった事業が、遠隔地高校生就学支援です。当時、ラオスの農村や山間地の中学校で優秀な成績で修めた若者が高校に進むことは困難でした。坂井会長は、彼らをラオスで最もレベルの高いヴィエンチャン高校に集めて3年間の学業と生活を保証する事業を始めました。優秀な若者の可能性を埋もれさせず、彼ら自身のためにもラオスのためにも活かしたいというという坂井大使の思いに共感したたくさんの友人、知人が協力し事業は2000年から開始されました。

この事業のため、ヴィエンチャン高校内に学生寮が建設され、多くの個人や企業の寄付で、食費や文具代等を賄いました。支援は途中2年間休止しましたが、愛知県の「社団法人ラオス子供の未来」(山本健一会長)のご支援を受けて再開、現在も継続中です。卒業した学生は約520名に上り、大半がラオス国立大学に進学、多くの学生が海外留学しています。社会人としてラオス政府や銀行、企業、病院等で活躍している卒業生も年々増えています。また、日本語を習得して日本の企業や日本関連の仕事をする卒業生もたくさんいます。

『故坂井大使がつかない熊本とラオスの道』との副題が付けられた20周年記念式典・祝賀会では、立山宣昭会長の挨拶と協会の事業報告が行われ、この支援を受けた1期生から11期生まで7名(3名がラオス在住、4名が日本在住)が一人ずつ、支援を受ける前からこれまでの経緯や思いについてスピーチしました。

1期生のスーサダ・プラトゥームサイさんは熊本大学で学んだこともあり、今はJICA(国際協力機構)のヴィエンチャン事務所のスタッフです。「私は協会の支援がなければ高校に行けませんでした。私が今あるのはすべて支援のおかげです。これは協会の支援を受けたすべての学生の思いでもあります。」と語ったスーサダさん。「ラオスは発展し続けていますが、地方にはまだまだ支援を必要とする人たちがいます。熊本、そして日本の支援をよろしくお願いします。」と語りました。

7名による感謝のスピーチを聞いた協会設立時からの会員は「卒業生たちの話に感激した。本当に嬉しい。支援を続けて来て良かった。」と感慨深げでした。



20周年記念式典



スピーチするスーサダさん



懇親会の記念写真

「JICA Experts くまもと」は熊本県 JICA 派遣専門家連絡会が発行しています。

事務局：〒861-1102 合志市須屋 1635-107 (和田 節), E-mail: wadat520@gmail.com

熊本県 JICA 派遣専門家連絡会 平成 30 年度役員： 会長：有菌幸司

幹事：石島 嶺、徳尾芳道、和田 節、丸本幸治